

学校法人鹿児島純心女子学園  
鹿児島純心女子短期大学  
機関別評価結果

令和4年3月11日  
一般財団法人大学・短期大学基準協会

## 鹿児島純心女子短期大学の概要

設置者	学校法人 鹿児島純心女子学園
理事長	松下 栄子
学 長	平山 久美子
A L O	末永 勝征
開設年月日	昭和 35 年 4 月 1 日
所在地	鹿児島県鹿児島市唐湊 4-22-1

<令和 3 年 5 月 1 日現在>

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
生活学科	生活学専攻	105
生活学科	こども学専攻	65
生活学科	食物栄養専攻	40
英語科		60
	合計	270

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 機関別評価結果

鹿児島純心女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、令和4年3月11日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

令和2年7月7日付で鹿児島純心女子短期大学からの申請を受け、本協会は認証評価を行ったところであるが、評価の結果、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は、「聖母マリアのように 神さまにも人にも喜ばれる女性の育成」と策定され、これを実践へと導くため、「マリアさま いやなことは私がよるこんで」という標語を掲げ、これらはウェブサイト上でも閲覧が可能であり、学内外に広く公表されている。「聖母行列」、「修養会」を通して共有・評価する仕組みが確立されている。地域・社会貢献については、「江角学びの交流センター」を主体として生涯学習の機会が提供されている。

教育目的・目標は、建学の精神に基づき「教育の目的」と「教育の目標」を確立し、「学科・専攻における人材養成及び教育研究の目的に関する規程」として定め、ウェブサイトなどで確認できる。

学習成果については、全学共通、学科・専攻課程別に定められ、ウェブサイトで確認することができる。学習成果は、アセスメントプランにおける「三つの方針の実効性評価」活動を通して、定期的に検証・評価する仕組みが確立されている。

三つの方針は、「学士力」の四つの区分と「確かな学力（学力の三要素）」を基軸とし、構造化・階層化により一体的に定められ、ウェブサイトなどを通して学内外に広く表明されている。毎年見直しのための点検・評価が行われている。

内部質保証（教育の質保証）については、アセスメントプランに基づき単位取得等の直接評価と、授業アンケートや学生生活・学修行動実態調査等や企業の人事担当者などの外部評価によって間接評価もされており多面的な評価が定期的に行われている。ここで得られた知見を基に教育改善を通して教育の質向上・充実が図られている。

全学共通、学科・専攻課程の教育目的・目標に基づいて卒業認定・学位授与の方針が定められており、この方針に対応した教育課程が短期大学設置基準、教育課程編成・実施の方針に従って、総合人間科目（教養教育科目群）も含めて体系的に編成されている。入学者受入れの方針は、入学後卒業までに身に付けるべき学習成果と結び付け、入学者に求める基礎学力や態度・意欲などが明示されている。これらは、ウェブサイトや学生募集要項などを介して学内外に公表されている。前述の企業の人事担当者などによる外部評価は学内で共有され、授業改善などにも生かされている。なお、評価の過程で、学生募集要項において募集人員を入試方法の区分ごとに明記していないという、早急に改善を要する事項

が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

学生の学習成果の獲得に向けて図書館・情報処理センターなどの学修支援サービス、英語学習寮の設置、ならびに同窓会・後援会・学校法人が一体となり創設した大学独自の奨学制度などを通して、学生への教学支援・学生支援・生活支援を行っている。

教員組織は短期大学設置基準を満たしており、教育課程編成・実施の方針及び各資格や教職などの養成にかかる規程に基づき適正に編制されている。研究活動は、「研究紀要」などへの投稿、学会発表などにより積極的に行われており、専任教員の研究活動状況については、主な業績などを含めウェブサイトで公表されている。

事務組織は規程に基づいて学生の学習成果の獲得が向上するよう整備されており、労務管理は法令などに基づき適正に行われている。FD活動・SD活動については、規程に基づき実施している。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を満たしている。施設・設備は障がい者に対応している。教室や機器・備品などの整備についても教育課程編成・実施の方針などに基づき適切になされており、授業担当者の要望に基づき教育設備の改善・充実に取り組んでいる。図書館は、蔵書数、座席数も適正である。

規程に基づき、固定資産、施設整備・物品は適切に維持管理されている。避難訓練、消火器訓練等も定期的実施されている。ファイアウォール設置やウイルス対策ソフトのインストールにより情報セキュリティ対策がなされている。また、「節電行動計画」策定により、省エネルギー対策について積極的に取り組んでいる。

財務状況は、余裕資金はあるものの学校法人全体で過去3年間、短期大学部門で過去2年間、経常収支が支出超過となっている。将来像を明確にし、SWOT分析を実施し、経営改善計画が策定されている。

理事長は学校法人の最高責任者として、教育理念に基づいて、学校法人全体の運営に当たっている。理事会・評議員会を定期的開催するとともに、特に各所属の当面する課題に迅速かつ適正に対応するため、常任理事会を随時開催するなど経営の取組みを進めている。

学長は、建学の精神に基づき校務をつかさどり、教育研究に関する取組みの向上・充実に向けて努力している。年度当初には「経営の基本方針」を示すなど、所属職員を統督している。教育研究に関する重要事項については教授会での意見を聴取した上で決定するなど、教授会を教育研究上の審議機関として適切に運営している。

監事は、理事会及び評議員会に出席して学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況等を監査している。また、各所属に出向き職員との意見交換や施設調査を行うなど監査の充実を図っている。

評議員会は、理事長を含め役員の諮問機関として運営されている。なお、決算及び事業の実績について評議員会における報告がなされていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

教育情報及び学校法人の情報は、ウェブサイトで公表・公開されている。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

#### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 三つの方針は「学士力」の四つの区分と「確かな学力（学力の三要素）」によるマトリックスにより維持管理され、エビデンスに基づく点検・評価が行われている。また、カリキュラム・ツリーを作成し、教職員はもとより学生にも学習成果達成への道程を示し、共有されている。
- 学科・専攻課程・コースの教育目的や目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に込んでいるかについては、インターンシップ、地域貢献活動、キャリアフォーラム、「卒業生による就職体験発表会」、「外部評価委員会」、実習訪問、教育・保育実習連絡会、学外実習視察などの数多くの機会を利用して意見聴取し、それらを改善に役立てている。

[テーマ C 内部質保証]

- 学習成果向上に向けての汎用性のある仕組みとしてのアセスメントプランが策定されている。これは、評価・改善に資する緻密なデータ収集・分析による改善サイクルを可能とするもので、「教育課程編成の適切性評価」、「教育プログラム単位の学修成果の可視化と査定報告書」（直接評価）、「進級時・卒業時アンケート調査」（間接評価）等を根拠資料として、多面的な仕組みを独自に開発し実施され、その実施も教育質保証推進本部を母体として、各種委員会との連携をとおした体制を構築している。

#### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- シラバスを作成後、担当以外の教員がその内容を点検し、点検結果を授業科目担当者へ報告、必要に応じて修正を依頼、授業科目担当者は、指摘事項と修正結果を整理し、「シラバス修正概要報告書」を教務課に提出するという仕組みが構築されている。

[テーマ B 学生支援]

- 地域を対象とした課題解決型学習やフィールドワーク等、学生が地域の課題に主体的に関わる科目を開設し、学生の社会的活動を教育活動に位置付けて優れた成果を出している。

## (2) 向上・充実のための課題

本協会は以下の事項について、改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 余裕資金があるものの、学校法人全体で過去3年間、短期大学部門で過去2年間、經常収支が支出超過であり、財務体質の改善が望まれる。
- 短期大学全体の収容定員充足率が低いので、充足率をあげるよう努力されたい。

### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ C ガバナンス]

- 監事による監査報告書には、学校法人の業務及び財産の状況についての記載はあるが、私立学校法の規定に従って理事の業務執行状況について記載することが必要である。

## (3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下の事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 評価の過程で、学生募集要項において募集人員を入試方法の区分ごとに明記していないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、自己点検・評価を適切に行い、継続的な教育の質保証により一層取り組まれない。

### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ C ガバナンス]

- 評価の過程で、評議員会において、私立学校法及び寄附行為にのっとり決算及び事業の実績について報告がなされていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、私立学校法及び寄附行為にのっとり適切な学校法人運営に取り組まれない。

### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は、「聖母マリアのように 神さまにも人にも喜ばれる女性の育成」と定められ、ウェブサイトで閲覧が可能であり、学内外に広く公表されている。特に学内においては、人間教育の一環として毎週実施されている「アSEMBリー」の時間、卒業時に実施される「修養会」を通して、建学の精神の浸透、点検・評価が行われている。また、全学生と教職員が参加する「聖母行列」、「学園の日」などの行事を通して建学の精神を再認識できる機会が設けられている。

地域・社会貢献については、「地域と強くつながる純心短大」を掲げ、「江角学びの交流センター」を拠点として、公開講座などによる地域住民の生涯学習の機会の提供及び地方自治体・地元企業と連携協定を締結し、様々な地域貢献活動を通して、郷土の活性化に貢献している。

教育目的・目標は、全学共通のものとして「教育の目的」と「教育の目標」を定めた上で、学科・専攻課程・コースの教育目的などは、「学科・専攻における人材の養成及び教育研究の目的に関する規程」を定め、ウェブサイトなどを介して学内外に公表されている。

学習成果は、全学共通のほか、学科・専攻課程・コース別に「学士力」の4要素に沿って定められ、「学生便覧」やウェブサイトを通じて学内外に表明されている。これらは、アセスメントプランにおける「三つの方針の実効性評価」活動を通して検証・評価、点検がなされている。

三つの方針は、建学の精神を体現するための「基本方針」として、ウェブサイトなどを通じて学内外に広く公表されている。三つの方針は毎年教務委員会で点検・見直しが行われている。この方針を踏まえた教育活動を実施するために、カリキュラム・ツリーの作成、第三者（他の教員）によるシラバスの点検が行われている。

自己点検・評価については、「鹿児島純心女子短期大学自己点検・評価に関する規程」により、学長、副学長、事務局長、ALO、学科長などで構成される自己点検・評価委員会が整備されている。毎年、教育研究活動、及び事務局各課・各種委員会の活動についての自己点検・評価を実施し、その結果を報告書としてとりまとめ、学内に公表し共有がなされている。

教育の質保証については、学習成果の査定を実施するため「アセスメントプラン」が策定され、これに基づき、直接評価と間接評価により多面的、総合的に調査・検証が行われ、

得られたデータなどは教員にフィードバックされ、担当授業科目の改善を行うなどして教育の質の向上・充実が図られている。また、自己点検・評価委員会を実施責任の母体として、毎年「質保証システムの適切性評価」が行われるなど、教育の質の向上・充実のためのPDCAサイクルが確立されている。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

卒業認定・学位授与の方針は学習成果に対応しており、「学則」に定める卒業の要件、成績評価基準、資格取得要件と関連付けされている。教育課程は「短期大学設置基準」、「学則」及び教育課程編成・実施の方針に従って総合人間科目（教養教育科目群）も含めて体系的に編成されている。「授業アンケート」や「教育課程実施の適切性評価」の結果を踏まえて、授業科目の水準、授業外学習時間等を精査し、単位の実質化に取り組んでいる。シラバスは「シラバス作成要領」に基づき必要事項が記載され、担当以外の教員がその内容を点検している。教育課程での見直しについてはアセスメントプランに基づき「教育プログラム単位の学修成果の可視化と査定報告書」（直接評価）と「進級時・卒業時アンケート調査」（間接評価）等を根拠資料として、教育課程編成の適切性を検証・評価している。

入学者受入れの方針は、卒業までに身に付けるべき学習成果と結び付け、入学者に求める基礎学力や態度・意欲などが明示されており、ウェブサイトや学生募集要項などにより学内外に公表されている。入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針と学力の三つの要素を踏まえた多面的・総合的な評価で行っており、多様な入学者選抜を実施している。なお、学生募集要項において募集人員を入試方法の区分ごとに明記していなかった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

卒業認定・学位授与の方針に示される学習成果は、教育課程編成・実施の方針に基づき編成された2年間のカリキュラムにより獲得可能である。アセスメントプランに基づき直接評価として「授業科目単位の学修成果の測定（単位認定試験）」、「教育課程実施の適切性評価」、「教育プログラム単位の学修成果の可視化と査定」、間接評価として「授業アンケート」、「学生生活・学修行動実態調査」、「進級時・卒業時アンケート調査」、「卒業時進路状況調査」を実施している。

企業や事業所の人事担当者等を外部評価委員として委任し、年1回外部評価委員会を開催している。また、卒業後1か月目と4年目に「卒業生アンケート調査」を行っている。外部評価に当たって、学外の外部評価委員が学科・専攻課程各1名となっているため、複数の進路先からの評価を得られる工夫を講じることが望まれる。基礎学力不足の学生対策として、総合人間科目に「教養講座（国語、数学、社会、英語）」を開講している。英語科一年生全員が入寮する英語学習寮（セントメリー寮）がある。

総合人間科目では地域の課題解決に取り組む「かごしま学Ⅱ」、「かごしまの未来プロジェクト」を開設している。社会的活動を単位化する学科・専攻課程・コースもあり、積極的に学生の社会活動を評価している。

キャリア支援委員会を設け、キャリア支援課と連携を図りながら学生の就職支援を行っている。大学等への進学は進学相談室や学習力・編入学支援委員会が、留学は国際交流・留学委員会と国際交流・留学支援室がそれぞれ担当している。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員は選考基準に基づいて採用、昇任が行われ、短期大学設置基準に定める教員数を充足している。各学科・専攻課程・コースの教育課程編成・実施の方針及び各資格や教職等の養成に係る規程に基づき教員組織は適正に整備されている。専任教員は教育課程編成・実施の方針に基づいて研究活動を行い、研究成果を「研究紀要」などに投稿するほか、学会活動や科学研究費補助金の獲得等、積極的に研究活動を行っている。研究室や研究活動に関する諸規程など、研究環境は適切に整備されている。FD 活動は「鹿児島純心女子短期大学 FD 実施要項」に基づいて実施され、公開授業等が行われている。事務組織は規程に基づいて学生の学習成果の獲得が向上するよう整備されており、キャリア支援・進学相談等、教員とも連携しながら適正に業務が行われている。SD 活動は、「鹿児島純心女子短期大学 SD 実施要項」に基づいて実施されている。「所管事項の成果・反省及び課題・対策等」の提出や事務連絡調整会議の開催などにより、業務の見直しや改善を図っている。就業規則が整備され、規程は公表、共有されている。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を満たしており、適切な広さを有する体育館や図書館が設置されている。教育課程編成・実施の方針及び各資格や教職などの養成にかかる規程に基づいて各教室が用意されており、適切に機器・備品が整備され活用されている。固定資産、施設設備、物品は、諸規程により適切に維持管理されており、設備、施設の点検や避難訓練等も適切に実施されている。

「講義確認書」などによる授業担当者の要望に基づき、教育設備の改善充実に取り組んでいる。技術的資源や設備は適切な状態が保持され、全ての教室で無線もしくは有線により学内 LAN に接続可能で、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるための技術的資源が整備されている。

財務状況は、余裕資金はあるものの学校法人全体で過去 3 年間、短期大学部門で過去 2 年間、経常収支が支出超過となっている。収容定員充足率の低下による学生生徒等納付金収入の減少を大きな要因としており、経営改善計画を策定している。その中で、将来像を明確にし、SWOT 分析も実施している。策定した改善計画に基づいて、財務状況の改善に取り組むとともに、短期大学全体の収容定員充足率が低いので、今後の定員充足の在り方について検討し、改善に取り組むことが望まれる。

### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は教育理念に基づき学校法人の最高責任者として、各所属の運営等の状況を十分に把握して経営に当たっている。また、学園管理・運営協議会や学園事務部局長・課長合同会議、学園経営強化推進本部会議を開催し、各所属の活性化策等の計画や運営状況等について掌握するなど陣頭指揮を執っている。併せて理事会・評議員会を定期的で開催するとともに、特に各所属の当面する課題に迅速かつ適正に対応するため、常任理事会を随時開催するなど、学校法人の健全な経営の取組みを進めている。

学長は教育研究に関する重要事項等について、参加者の意見を参酌して最終的な判断を

行っている。学長は校務をつかさどり、年度当初には「経営の基本方針」を示すなど、所属職員を統督している。また、建学の精神に基づき、教育研究に関する取組みの向上・充実に向けて努力している。学長は、教授会を開催し、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項については教授会での意見を聴取したうえで決定するなど、教授会を教育研究上の審議機関として適切に運営している。また、教育研究の諸課題に対応するため、複数の特設委員会と各種委員会を設置している。

監事は理事会に毎回出席して学校法人の業務全体について確認するとともに、必要に応じて意見を述べている。平成 30 年度からは、各所属に出向き職員との意見交換や施設調査を行うなど監査の充実を図っており、令和元年度には、学生確保への取組みや教職協働の実施状況などについて監査した。監事による監査報告書には、学校法人の業務及び財産の状況についての記載はあるが、私立学校法の規定に従って理事の業務執行の状況についても記載することが必要である。

評議員の構成は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員で構成されている。評議員会は、「学校法人鹿児島純心女子学園寄附行為」、「学校法人鹿児島純心女子学園寄附行為施行細則」に示された重要事項について、その諮問に応えるために必要な意見の具申を行うなど、理事長を含め役員との諮問機関として運営されている。なお、決算及び事業の実績に関する評議員会への報告が私立学校法及び寄附行為にのっとって行われていなかった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

ウェブサイトにて教育情報及び学校法人の情報について公表・公開し毎年度更新している。